

令和8年9月1日採用 東庄町職員採用試験実施案内

1 試験職種、採用予定者数、職務内容

試験職種	採用予定者数	職務内容
一般行政職（地方公務員経験者）	1名	一般行政事務
一般行政職（民間企業経験者）	1名	一般行政事務

※ 申込みは、1人1職種のみとし、複数の職種の申込みはできません。

※ 令和8年度中に実施している他の東庄町の職員採用試験に申込みをしている人も、この試験に申込みをすることができます。（この試験の申込みにより、他の試験の申込みが取消しになることはありません。）

2 採用予定日

令和8年9月1日（ただし、最終合格者と協議の上、直ちに採用となる場合があります。）

3 応募資格

試験職種	応募資格
一般行政職（地方公務員経験者）	次の要件をいずれも満たす者 (1) 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業した者 (3) 令和8年4月1日現在で、地方公共団体で一般行政事務の職務経験※を有したことがある者
一般行政職（民間企業経験者）	次の要件をいずれも満たす者 (1) 昭和61年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 学校教育法による高等学校以上を卒業した者 (3) 令和8年4月1日現在で、民間企業での職務経験※を有したことがある者

※ 職務経験は、正規・非正規及び期間を問わず、所定労働時間が週当たり30時間以上の就業経験が該当するものとします。

4 欠格事項

次の要件のいずれかに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項※に該当する者

※主な欠格条項

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 東庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 試験日程

試験日程は、次のとおりです。試験職種により内容が異なりますのでご注意ください。

(1) 一般行政職（地方公務員経験者）

[第1次試験]

- ア 試験内容 テストセンター方式による事務能力試験及び性格特性検査並びに申込書類選考（テストセンター方式については、別紙「テストセンター方式について」をご確認ください。）
- イ 試験日時 令和8年6月20日（土）から6月28日（日）までの期間でいずれか1日をご自身で選択していただきます。
- ウ 試験会場 全国各所にあるテストセンターから会場をご自身で選択していただきます。近隣では銚子市と神栖市にテストセンターがあります。
- エ 試験当日持参するもの
 - ・ 顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
 - ・ 鉛筆及び消しゴム
- オ 合否通知 令和8年7月上旬

[第2次試験（最終試験）]

- ア 試験内容 個別面接試験
- イ 試験日 令和8年7月19日（日）
- ウ 試験会場 東庄町役場（千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131）
- エ 合否通知 令和8年7月下旬

(2) 一般行政職（民間企業経験者）

[第1次試験]

- ア 試験内容 職務能力試験及び職務適応性検査並びに申込書類選考
- イ 試験日時 令和8年6月28日（日） 午前10時から
（受付開始：午前9時、入室着席：午前9時40分）
- ウ 試験会場 東庄町役場（千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131）
- エ 試験当日持参するもの
 - ・ 顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
 - ・ HBの鉛筆（シャープペンシル不可）及び消しゴム
- オ 合否通知 令和8年7月上旬

[第2次試験（最終試験）]

- ア 試験内容 個別面接試験
- イ 試験日 令和8年7月19日（日）
- ウ 試験会場 東庄町役場（千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131）
- エ 合否通知 令和8年7月下旬

6 申込受付期間 令和8年5月22日（金）から 令和8年6月15日（月）まで

7 申込方法

「東庄町職員採用試験申込書」を持参又は郵送により提出してください。

持参の場合の受付場所は、東庄町役場 総務課 庶務係（2階10番窓口）です。受付時間は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等の受け取りが確認できる方法で提出してください。郵送の場合の提出は、令和8年6月15日（月）必着です。

申込書受理後の受験票の発行はありませんが、申込書に記載のメールアドレス宛てに、受付完了のメールを送信します。申込書が役場に到達してから3日以内にメールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

8 試験申込書の請求

試験申込書は、町ホームページから取得するか、東庄町役場 総務課 庶務係で配布しています。また、郵送での送付を請求することもできます。

郵送での送付を請求する場合は、送付する封筒の表面に「採用試験案内請求」と朱書きし、次のものを同封の上、役場総務課庶務係まで送付してください。

- (1) 受験を希望する職種、氏名及び連絡先（電話番号）を記載した書面
- (2) 返信用封筒（140円分の郵便切手を貼り、表面に返信を希望する宛先を記載した角形2号の封筒）

9 給与 採用後の給与は、東庄町の給与条例及び規則等に基づき支給されます。

◀申込み・問合せ先▶

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い4713 番地 131

東庄町役場 総務課 庶務係（採用担当）

電話 0478-86-6082（直通）